

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公開番号】特開2002-236783(P2002-236783A)  
 【公開日】平成14年8月23日(2002.8.23)  
 【出願番号】特願2001-33873(P2001-33873)  
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 5 4

G 0 6 F 17/60 3 0 2 E

G 0 6 F 17/60 3 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月5日(2008.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検査情報を顧客に提供する検査サービスシステムであって、  
 顧客端末から依頼された検査、あるいは、システム側が自主的に設定した検査を実行することで検査情報を得る検査手段と、  
 前記検査手段で得られた検査情報を検索あるいは閲覧する検査情報検索閲覧手段と、  
 検査情報を含む各種データをデータベースとして管理するデータベース管理手段と、を  
 備え、

通信網経由でアクセスした顧客端末より前記検査情報検索閲覧手段を介して、データベース管理手段内のデータベースに含まれる検査情報の検索あるいは閲覧が可能に構成されている、

ことを特徴とする検査サービスシステム。

【請求項2】

前記検査情報検索閲覧手段で、検査情報を統計処理することが可能であり、  
 通信網経由でアクセスした顧客端末より、前記検査情報検索閲覧手段を介して、データベース管理手段内のデータベースに含まれる検査情報の統計処理が可能に構成されている、

ことを特徴とする請求項1記載の検査サービスシステム。

【請求項3】

検査情報を顧客に提供する検査サービスシステムであって、  
 顧客端末と、測定を実行して検査情報を得る検査手段と、前記検査手段で得られた検査情報を検索あるいは閲覧する検査情報検索閲覧手段と、検査情報を含む各種データをデータベースとして管理するデータベース管理手段と、が通信網を介して接続されており、

通信網経由でアクセスした顧客端末より検査を実行すべき前記検査手段を選択して検査を実行する、

ことを特徴とする検査サービスシステム。

【請求項4】

通信網経由でアクセスした顧客端末より、検査を実行する際の検査項目を選択できる、

ことを特徴とする請求項 3 記載の検査サービスシステム。

【請求項 5】

前記データベース管理手段は、顧客端末に対する検査情報の通知、検査情報の蓄積、あるいは、検査情報の管理を実行する機能を有することを特徴とする請求項 3 記載の検査サービスシステム。

【請求項 6】

提供可能な検査サービスの内容を通信網を介して顧客端末に表示すると共に、顧客端末において所望の検査サービスの内容を選択でき、顧客端末によって選択された検査サービスに関する見積金額および納期を顧客端末に表示する、ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 5 のいずれかに記載の検査サービスシステム。

【請求項 7】

前記検査手段を管理する検査装置管理手段が通信網を介して接続されており、通信網経由で前記検査手段の校正もしくは検査手段に内蔵されたソフトウェアの更新を実行できるように構成されている、ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 のいずれかに記載の検査サービスシステム。

【請求項 8】

前記データベース管理手段は、前記検査手段に対する前記検査装置管理手段の校正の履歴を管理し、該当する校正の履歴に応じて、校正値にて補正された検査情報を顧客端末に供給する、ことを特徴とする請求項 7 記載の検査サービスシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

すなわち、上述した不具合を解決する手段としての本発明は以下に述べるようなものである。

(1) 請求項 1 記載の発明は、検査情報を顧客に提供する検査サービスシステムであって、顧客端末から依頼された検査、あるいは、システム側が自主的に設定した検査を実行することで検査情報を得る検査手段と、前記検査手段で得られた検査情報を検索あるいは閲覧する検査情報検索閲覧手段と、検査情報を含む各種データをデータベースとして管理するデータベース管理手段と、を備え、通信網経由でアクセスした顧客端末より前記検査情報検索閲覧手段を介して、データベース管理手段内のデータベースに含まれる検査情報の検索あるいは閲覧が可能に構成されている、ことを特徴とする検査サービスシステムである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

この発明では、通信網経由でアクセスした顧客端末より検査情報検索閲覧手段を介して、データベース管理手段内のデータベースに含まれる検査情報の検索あるいは閲覧（検索、閲覧の一方、または両方）が可能に構成されている。これにより、顧客が検査情報（検査結果データや、検査項目などの各種の情報）を自由に活用することができるようになる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

この発明では、通信網経由でアクセスした顧客端末より検査情報検索閲覧手段を介して、データベース管理手段内のデータベースに含まれる検査情報の検索あるいは閲覧が可能であるだけでなく、データベース管理手段内のデータベースに含まれる検査情報の統計処理が可能に構成されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

この構成において、通信網200経由でアクセスした顧客端末300より検査情報検索閲覧手段130を介して、データベース管理手段150内のデータベースに含まれる検査情報の検索あるいは閲覧が可能に構成されている。これにより、顧客が検査情報（検査結果データや、検査項目などの各種の情報）を自由に活用することができるようになっている。